

「旧奈良家住宅」のセカンドスクールの利用について

高橋 正*

1 はじめに

平成元年改訂された小学校学習指導要領では、第2節社会科の「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」において、「指導計画の作成に当たっては、博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行いそれに基づく表現活動が行われるように配慮する必要がある」と記されている。

また、中学校学習指導要領においても、第2節社会科の「内容の取扱い」の中で「日本人の生活や生活に根ざした文化については－(中略)－民俗学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの文化財の見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること。」と記されている。

これらの内容は、「博物館法」(1951年)において「博物館は、その事業を行うに当たっては、土地の事情を考慮し国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得る様にも留意しなければならない。」と記された博物館の役割が、学習指導要領に具現化された点で、意義あることといえる。

また、平成12年に改訂された学習指導要領においてもこの内容は踏襲され、博物館の学校教育における役割の重要性が一層強く叫ばれている。こうした学習指導要領の改訂をうけて、1970年代以降「学社連携」という立場から、学校教育における社会教育施設の利用・活用に関する実践的な報告が出されている。さらにこれを「博学連携」の立場から、学校教育と博物館とが連携協力を図りながら、より効果的な利用・活用を目指す報告例も出されている。

一方、秋田県においては「教育施設のセカンドスクールの利用の推進」という事業によって、学

校と教育施設との有機的連携を図ってきた。この施策は平成11年度より実施され3年目を迎える。児童生徒の「生きる力」を育成することために、次の3点を目的として実施された。

(1) 体験学習や集団宿泊生活を通じて、郷土の自然や文化を愛する心、自律性、協調性、創造性、思いやりの心などの豊かな人間性をはぐくむ。

(2) 教育施設のもつ豊かな学習環境に触れるとともに、専門職員による指導・援助によって、学習の興味関心を高める。

(3) 様々な体験学習を通して、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応する能力を育成する。

特徴としては、体験的学習を工夫し、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の授業時数カウントできる内容を組み入れる点にある。これによって、2002年より完全実施される学校週5日制に伴う授業時数の確保という課題にも対応した事業といえる。

この事業の意図する学校と教育施設との有機的連携という立場から、秋田県立博物館においてもセカンドスクールの利用に対応した重点実施メニューを提示してきた(表1)。小稿では、秋田県立博物館のセカンドスクールの利用の実態について、特に分館旧奈良家住宅を利用したものについて報告するものである。

2 秋田県立博物館におけるセカンドスクールの利用の状況

当館におけるセカンドスクールの利用の状況は、内容面では、重点実施メニューの内容にそってテーマを設定したものや、学校側からの要望によってメニューにないものを実施した例など内容は多様である。利用の状況を表2に示し、若干の傾向について指摘する。

*秋田県立博物館

(表1) 博物館のセカンドスクールの利用 平成13年度重点実施メニュー

対象学年	教科	項目・活動内容	定員	対応可能な月※
小学校3年 ～6年	社会	昔の暮らしを学ぼう ①分館奈良家住宅で昔の家のようすを見学する。 ②家にある昔の道具について学習する。	30人	5,6,7,9,10,11月
小学校4年 ～中学校	道徳	先人に学ぼう ①先人のここがすごいというところを見つけて現在の自分と比較してみる。 ②生き方に共感できる先人を見出し、新聞を作る。	40人	5,6,10,11月
小学校4年 ～中学校	総合	先人に学ぼう ①自分の地域が先人の努力によりどのように住み良い環境になったのか調べよう。 ②海外に羽ばたいた先人がどのように努力しながら自分の道を切り開いていった調べよう。 ③女性の地位向上のために古い慣習をうち破ろうと努力した先人の苦勞について調べよう。	40人	5,6,10,11月
小学校4年 ～中学校	ふるさと	先人に学ぼう ①自分の住んでいる地域の先人をさがす。 ②いつ頃、どんなことをした人かを調べる。	40人	5,6,10,11月
小学校6年	社会	木簡を作り古代の文字を写そう。 ①板を使って遺跡から出土した木簡の形をつくり、文字を墨で書き写す。 ②木簡の使用された時代や用途などを学習する。	40人	10,11月
小学校6年	社会	史跡マップをつくろう ①秋田県の主要な遺跡(県博の展示室を利用)を地図上に記録する(簡単なスケッチもマップに)。 ②史跡に関連した話を聞く。	40人	5,6,11,12月
小学校6年 ～中学校	社会	自分たちの住む地域の歴史を学習しよう ①展示室を見学、秋田の歴史を学ぶ。 ②菅江真澄の描いた自分の町や村の様子を調べる。	40人	5,6,10月
小学校4年 ～6年	理科	植物の解剖とオリジナル図鑑づくり ①双眼実体顕微鏡を使って植物を解剖し観察する。 ②オリジナルな植物図鑑として利用できる植物のラミネート標本を作成する。	20人	7,10,11月
小学校6年 ～中学校	理科	地層に含まれる火山灰を調べよう ①火山灰を双眼実体顕微鏡などで観察し火山ガラスの特徴を立体的に見分ける。 ②顕微鏡で観察しながら特徴ある鉱物を取り出したり、地層標本をスケッチしたりする。 ③火山のでき方や火山灰の特徴について学ぶ。	20人	5,6,11月
小学校3年 ～中学校	理科	大地のおいたちを調べよう ①男鹿市安田海岸に出かけ、崖の地層を観察する。 ②地層から採集した化石を博物館に持ち帰り、図鑑を使って名前を調べる。 ③化石の地層ができた当時の環境変化を読みとる。	20人	6,7,9,10月
小学校5年 ～	図工 家庭 工芸 ふるさと	アイの葉で藍を染めよう ①アイの葉を収穫しすりつぶして汁をしぼる。 ②アイの葉のしぼり汁から藍の染め液をつくる。 ③カラムシの茎の皮をはぎ糸をつくる。 ④カラムシの糸で木綿の布をしぼって模様をつくる。 ⑤しぼった布を藍でそめる。 ・費用：絹布手拭いサイズ1枚200円、大判綿ハンカチ1枚200円	1回1 学級以 内。 年間2 学級程 度。	8,9月 *アイ畑のアイの 生育状態により利 用時期、人数が制 限されます。 *所要時間5時間
小学校5年 ～	図工 家庭 工芸 ふるさと	畳んだ布を藍で染めよう ①浮世絵版画に出てくるしぼりの模様を観察する。 ②模様を考えて布を畳む。 ③畳んだ布を板締めする。 ④藍でそめる。 ・費用：絹布手拭いサイズ1枚200円	1回1 学級以 内。 年間何 回でも 可。1 日2回 可。	通年可能ですが、 水仕事なので冬季 は冷たいのを覚悟 してください。 *所要時間2時間

※日時・内容などについては事前に打合わせをします

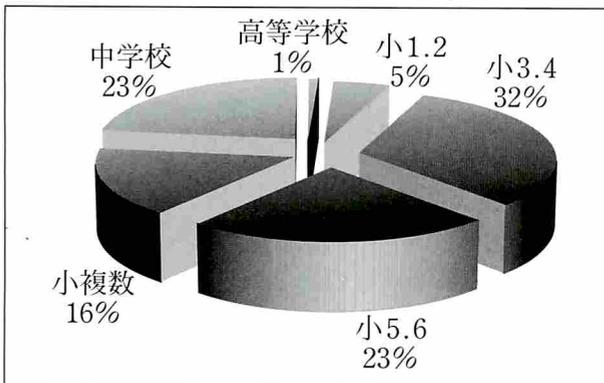
(表2)

平成13年度秋田県立博物館におけるセカンドスクールの状況 (平成14年2月28日現在)

(数値は学校数)

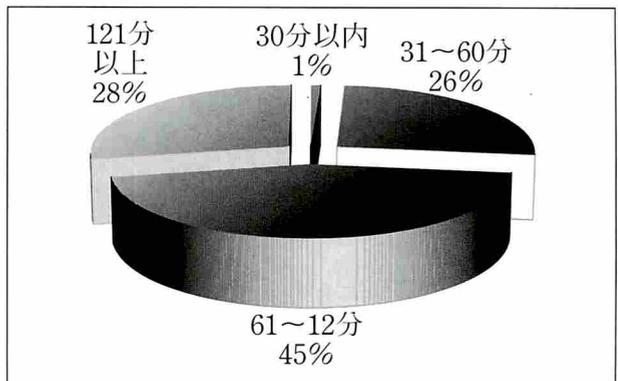
(1) 学年別利用状況

小1.2	小3.4	小5.6	小複数	中学校	高等学校
4	28	20	14	20	1



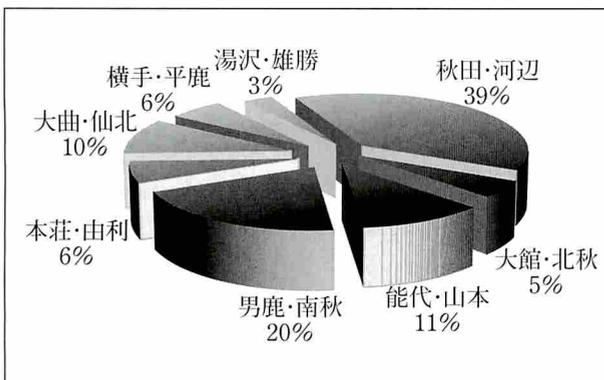
(4) 時間別利用状況

30分以内	31~60分	61~120分	121分以上
1	23	39	24



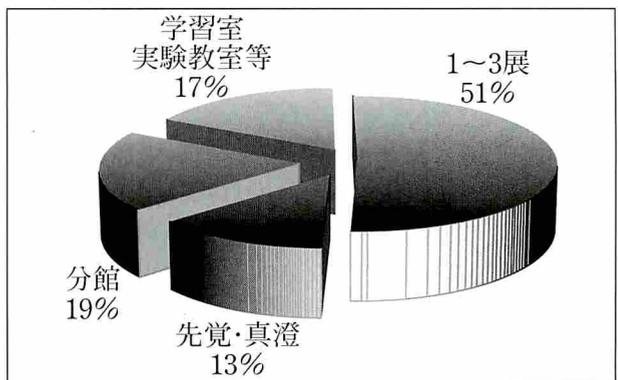
(2) 地域別利用状況

秋田・河辺	大館・北秋	能代・山本	男鹿・南秋	大曲・仙北	横手・平鹿	湯沢・雄勝	由利・本荘
34	4	10	17	9	5	3	5



(5) 施設別利用状況

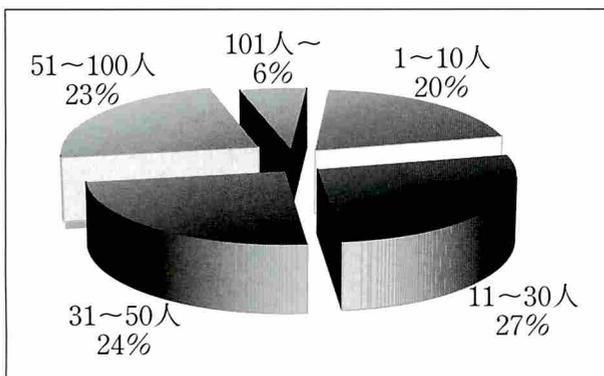
1~3展	先覚・真澄※	分館	学習室実験教室等
63	16	24	21



※先覚は「秋田の先覚記念堂」
真澄は「菅江真澄資料センター」

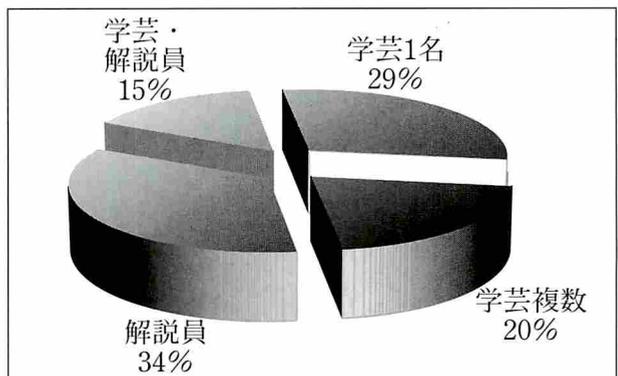
(3) 人数別利用状況

1~10人	11~30人	31~50人	51~100人	101人~
17	24	21	20	5



(6) 職員対応別利用状況

学芸1名	学芸複数	解説員	学芸・解説員
25	17	30	15



- ①学年別—小学校3～6年の利用が多い。一学年単位では、6年の利用が18件と最も多かった。中学校は少人数の利用が多かった。
- ②地域別—博物館近郊の地域、秋田市と南秋田郡、山本郡南部の利用が多い。
- ③人数別—学校の規模にもよるが50名以下の利用が多い。
- ④時間別—60～120分の利用が多い。これは本館と分館を組み合わせた見学や、体験的学習を含む利用によるものと思われる
- ⑤施設別—本館の1～3展示室が半数をしめる。学習室等の利用は体験的な利用によるものが多い。
- ⑥職員対応別—6割以上が学芸主事の説明を伴うものである。複数の学芸主事が対応する例もかなり見られた。

平成14年2月現在で87件の利用があり、年々利用件数が増加していることや、全校一斉に博物館に来館し、各学年ごとに課題を設定して利用するなど学校独自の取り組みが見られるようになったことなど成果もあった。一方では課題として、総合的な学習の時間の試行にあたって、グループや個人での利用が増え、学芸職員が対応する時間が大幅に増加したことがあげられる。そのために、調査や会議などの日程を変更したり、中止せざるを得ないこともあった。来年度からの新学習指導要領の実施に対応するためには、抜本的な組織の見直しなども検討が必要な状況にある。

3 旧奈良家住宅を利用したセカンドスクールの利用について

表1で提示した平成13年度の重点実施メニューの中に「昔のくらしを学ぼう」という項目で、分館旧奈良家住宅において昔の家の様子を見学したり、昔の道具について学習するというメニューがある。小学校3年の社会科の「くらしのうつりかわり」の項目で道具の移り変わりや、くらしの変化について学習する単元があることや、秋田市の副読本に奈良家住宅が掲載されていることなどもあり、セカンドスクールとして多くの活用例がある。

旧奈良家住宅は江戸時代中期の宝暦年間に建て



旧奈良家住宅外観

られた豪農の家で、奈良家9代の善政の時代の建築といわれる。建物の両端が前面に突き出す「両中門造り」と呼ばれる、秋田県中央海岸部の代表的な農家建築である。建物の入口（下手中門）からまやと土間が広がり、その南側が奈良家の居住空間、さらに中座敷・上座敷という上客のための部屋が続く。土間の囲炉裏には現在も休館日以外は毎日火を入れている（但し、火気の管理午前中で火を止める）。また土間には県内各地の農具が展示されているほか、おえ、台所、なんども生活用具が展示されている。

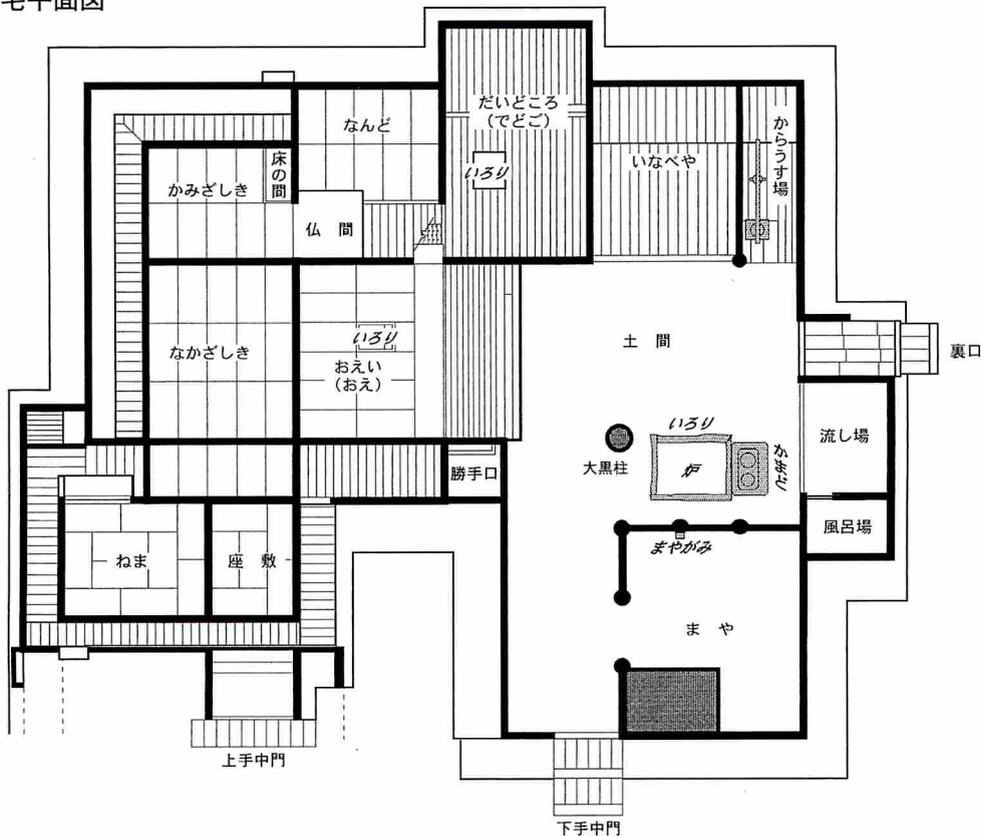
旧奈良家住宅は、秋田県中央海岸部の大型農家建築物として、よく初期の形態をとどめている点、また建築年代が明らかな点から貴重な民家とされ、昭和40年に重要文化財に指定された。その後昭和41年の解体修理を経た後に、秋田県に寄贈され、昭和50年に秋田県立博物館がオープンすると、分館として一般に公開された。さらに平成5年には周辺の附属施設も秋田県に寄贈され、平成8年よりその外観を一般公開することとなった。

当館では、博物館のセカンドスクールの利用の広報として、前述した表1の内容を含むチラシを県内の全小中学校に配布している他、ホームページ等で紹介している。これらを見て申し込みをした学校団体、あるいは当初セカンドスクールの利用ではなかったが、教育普及班との打ち合わせの中で、職員による解説をし、実質的にセカンドスクールの利用をしたものの一覧を表3に掲載する。

(表3) 旧奈良家住宅におけるセカンドスクールの利用

	地 域	学 年	人数	来館日	分館滞在時間(分)	教 科	見学箇所	対 応
1	南秋田郡	中学校1年	67	5月上旬	40	総合	本館・分館	学芸主事
2	秋田市	小学校3年	71	5月下旬	45	社会科	分館	学芸主事・解説員
3	仙北郡	小学校3年	23	6月上旬	60	総合	本館・分館	学芸主事・解説員
4	秋田市	小学校3年	99	6月中旬	40	社会科	本館・分館	学芸主事・解説員
5	秋田市	小学校6年	98	6月下旬	85	社会科	分館	学芸主事
6	南秋田郡	小学校5年	7	6月下旬	45	総合	分館	学芸主事
7	秋田市	小学校3年	178	7月上旬	120	社会科	分館	学芸主事・解説員
8	平鹿郡	小学校4年	46	7月中旬	45	社会科	本館・分館	学芸主事
9	秋田市	小学校3年	71	9月上旬	40	社会科	分館	学芸主事
10	能代市	小学校4年	13	9月上旬	90	社会科	本館・分館	学芸主事
11	山本郡	小学校4年	22	9月上旬	60	社会科	本館・分館	学芸主事
12	南秋田郡	中学校2・3年	11	9月上旬	45	社会科	本館・分館	学芸主事
13	秋田市	中学校2年	2	9月上旬	40	総合	分館	解説員
14	秋田市	小学校3年	34	9月中旬	60	社会科	分館	学芸主事
15	本荘市	小学校4年	30	9月中旬	30	社会科	本館・分館	学芸主事
16	南秋田郡	小学校4・5年	56	9月中旬	30	社会科	本館・分館	解説員
17	由利郡	小学校3年	2	10月上旬	120	総合	分館	学芸主事
18	秋田市	小学校3年	23	10月下旬	60	社会科	分館	学芸主事
19	由利郡	小学校6年	31	10月下旬	60	社会科	分館	学芸主事
20	秋田市	小学校3年	101	10月下旬	50	社会科	分館	学芸主事
21	秋田市	小学校3年	49	10月下旬	45	社会科	本館・分館	解説員
22	秋田市	小学校3年	4	10月下旬	90	総合	本館・分館	学芸主事
23	南秋田郡	小学校3年	75	11月上旬	50	社会科	本館・分館	学芸主事
24	山本郡	小学校6年	47	11月下旬	50	社会科	本館・分館	学芸主事・解説員
25	仙北郡	小学校5年	65	12月中旬	90	社会科	本館・分館	学芸主事・解説員
26	能代市	小学校3・4年	12	2月中旬	60	社会科	分館	学芸主事

旧奈良家住宅平面図



大まかな傾向として次の5点を指摘する。

①利用校は秋田市内と南秋田郡で三分の二をしめる。これは、当館が秋田市と南秋田郡との境に位置するという地理的条件によるところが大きい。この傾向は表2に示した当館全体のセカンドスクールの利用の傾向に一致する。

②利用学年は小学校3年生が半数を占める。これは「昔の暮らしを学ぶ」という単元が冬期にあるため、その事前学習をかねる学校が多いことによる。注目すべきは次に4年生が多く、全体の四分の一をしめることである。3年時の学習を復習する意味で、4年時に来館する学校もあるが、平成14年度から全面実施される新学習指導要領で、3・4学年の目標及び内容が2学年まとめて示され、地域に関する学習が一層弾力的に行えるようにし、平成12年13年がその移行措置になっていることも多少影響していると考えられる。

③利用者数は30名前後が最も多い。これも表2の傾向に一致する。なお、90名を越える学校が5校あったが、こうしたケースは2班以上に分かれていただき、本館での学習と連動する形で、時間帯をずらして説明するようにした。

④利用された月は、6月、9月、10月が多い。セカンドスクール的な利用の学校は、遠足とは別日程で来館するケースがほとんどである。したがって、各校の学習計画や校外活動が可能な時期に集中した結果と考える。

⑤利用時間は一時間以下の利用が四分之三を占める。児童生徒の集中できる時間等考慮すると、一時間を超過する場合は、体験学習的なメニューを増やすなどの配慮が必要だと考える。

4 旧奈良家住宅を活用したセカンドスクール利用の実践例

平成11年度以降、旧奈良家住宅において「昔の暮らしを学ぼう」という実践メニューでセカンドスクール利用を行ってきたが、その学習課題は次の3点である。

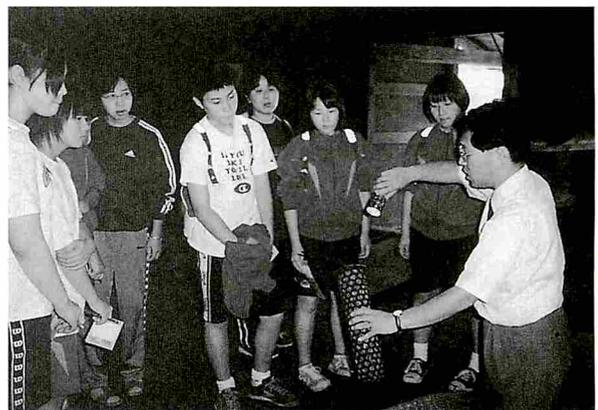
①旧奈良家住宅の構造から昔の暮らしのあり方について学習する。

②旧奈良家住宅に展示している、昔の道具の使い方について学習する。

③、①②の学習を通して、昔のくらしや道具について、現在との違いとその意味を考える。

①については、茅葺き屋根という現在ではあまり見られなくなった屋根の部材とその構造や、土間という空間の持つ意味などを解説することに力点を置く。また、下手中門と上手中門の他、勝手口など4つの入口があったこと、天井が現在の住宅と比して高いこと等に注意を向けるように案内する。座敷については日常的な空間ではなくて、特別な上客を迎えたり、婚礼や葬儀などの特別な時にのみ使用したことについてもふれる。

②については、主として農業の道具と生活用具について使い方を解説する。農業の道具については、小学校3年生における地域の生産活動に関する学習や、小学校5年生における我が国の農業に関する学習との関連から説明を求められるケースもある。生活用具については、教科書や副読本の中で取り上げられている「アイロン」「行火」「蓄音機」「はこぞり」「天秤」などを中心として、実資料にふれながら使い方を説明する。



学芸職員による解説

③については牛や馬などを労働力として利用していたこと。そのために同じ建物の中で生活していたこと。建物の構造の違いが、部分的に暖をとる方法から、部屋全体を暖める現代の暖房の方法へと変化したこと。昔の道具の中には自然にあるものを利用したものが多く、道具は購入するのは最小限で、基本的には自分で製作していくものであったこと、等を解説する。

学校側の希望する時間によって対応は異なるが、50分の時間でセカンドスクールを行う場合について、その概要を示す。最初学芸職員が上記の観点

から20～30分程度で説明をしながら案内する。その後は各児童の課題にしたがって10～20分自由に見学する。その際道具の使い方について、個別に質問を受ける。この時は学芸職員と解説員とが協力して、より多くの質問に対応できるように配慮している。この際、事前の学習が充分になされている場合は、20分の自由見学時間でも不足するくらいに調べ学習が充実する傾向にあるが、博物館での学習が最初の場合は、学芸職員の説明時間を長めに設定して、自由時間を10分程度にとどめている。

そして、最後に全体集合し、10分程度児童の質問を受ける。質問は毎回異なるが、次のような内容のものが多い。

- ・茅葺き屋根は雨漏りはしないのか
- ・水道はいつ頃整備されたのか。その前はどのようにしていたのか。
- ・電気はいつ頃からともようになったのか。その前はどのようにしていたのか。
- ・家の中が暗いが不便ではなかったのか。
- ・冬の間寒さを防ぐためにどのような工夫をしていたのか
- ・子どもたちはどのような仕事を手伝っていたか

子どもたちの質問は、主として家の構造に関することと、家の中で使われた道具についてのことに大別されるが、生活の近代化（電気・ガス・水道）などに関する質問も少なくない。

以上が、50分の時間でセカンドスクールを行う際の基本的な対応だが、学校側の設定する時間や、要望に応じて体験学習的な内容をメニューの中に組み入れる場合も多い。以下はその事例である。

- ①衣類の試着
- ②皿秤を使って重さを測定する
- ③ワラを打つ
- ④蓄音機の試聴

①については、サシコの上衣や前掛けなどを実際にさわったり試着したりして、模様の美しさや、生地への補強、あるいは保温性の高い着物であることを確認させる。またケラなどの雨具や、「ねこ」や「もっこ」と呼ばれる運搬具についても試着体験を行った。

②については、皿秤を用いて実際に1kgの重さのもの（当館では1kg入りの砂糖袋を使用）を測



皿秤を使った体験

定する体験である。但し、当館所蔵の皿秤の多くは尺貫法の単位であるため、体験させるのはkgでも計測できるものに限定した。秤が釣り合う感覚は、体験を伴って初めて理解できるものであり、昔の道具の学習の中で教科書などにのっているので興味を持って体験する児童が多い。

③は土間のワラうち台の上で、実際にワラをたたき体験である。なぜワラを打つのかから始まり、これが冬期間の仕事であったことなどを説明していく。但しこの体験は材料のワラの確保の問題等があり、毎回充分に行うことができなかつたが、ワラを打つだけでなく、縄をなう、草鞋を編むなど、発展していける要素を持つだけに、館側の対応の課題を克服する必要があると考える。

④は蓄音機から流れる音を実際に聞いてみる体験であるが、デジタル音源で育った子どもたちは大いに興味関心を示す。これも皿秤と同様に蓄音機が教科書の中にのっていることもあって、要望が多い。ただし、蓄音機のベルトやゼンマイの摩耗や、レコードの摩耗のことを考えると、無制限に行うことは難しい。資料を保存していくことを前提としながら、その範囲内での教育的活用を図っている。

5 旧奈良家住宅を活用したセカンドスクールの利用の課題について

最後に、旧奈良家住宅を活用したセカンドスクールの課題についてまとめる。

年々多くの学校でセカンドスクール的な利用を行っているが、こうした学習が可能であることはまだ知られていない面がある。博物館近辺の学校や、毎年定期的に利用している学校などをのぞくと、博物館の資料はさわることができないと思っていた。とか、こういう学習ができるとは思わなかったという感想がかえってくる。本来は、博物館の活用を前提とした上で、学習プランの検討を学校と博物館職員とが連携して行うべきであろうが、未だその前段階の活動である感が強い。より多くの先生たちに、こうした学習が可能であることを御理解いただくことが肝要である。そしてその上で、利用していただいた学校の子どもの感想を参考にしながら、先生たちと協議しながらより効果的なプランを検討する必要がある。

分館を利用したセカンドスクールを行って強く反省していることは、「昔の暮らしを学ぶ」という学習内容に対して、子どもたちが学校で事前に行っていたのかや、分館で学んだ後に、どのような学習活動を行うのか等の情報を持たないでセカンドスクールを実施したことである。結局、学校の授業は学校の授業、セカンドスクールはセカンドスクールというようにそれぞれの活動が遊離し、有機的に結びつかなかったのではないかと危惧している。今後、学校の先生たちと協議をする際に、こうした観点からの意見交換をする必要を感じた。

この他にも旧奈良家住宅を利用したセカンドスクールには、授業内容の評価の問題や、体験学習のメニューの改善・拡充という問題、あるいは本館を活用した博物館学習との連動という問題もある（これは、平成16年度本館展示室がリニューアルする際には大きな問題になると考える）。これらの問題については今後の実践の中で、模索・検討していきたい。

小稿の最後に、セカンドスクールに参加した児童生徒の感想文を一部掲載する。

- ・猿の頭の骨が馬屋神なのに驚いた。
- ・奈良家住宅の中は涼しかった。
- ・道具が思ったより新しかった。
- ・昔の家はずいぶん工夫されたものだった。
- ・昔の仕事は大変だった。
- ・天秤の使い方が面白かった。
- ・牛や馬が家の中にいるのが驚いた。
- ・いろいろの煙が茅を守ることがびっくりした。
- ・土間を初めてみて、土足のまま家に入れるのは不思議だった。
- ・天井が高いと思った。
- ・昔の道具はよく工夫されていると思った。
- ・道具に買った年を書いているのが珍しいと思った。
- ・牛や馬のいるところの上に人間が住んでいるのに驚いた。

旧奈良家住宅に展示している、個々の道具についての感想よりも、生活習慣の違いに伴う驚きを書いたものが多く、子どもたちの興味関心もその点に集中していた。また、感想にはなかったが、今よりも家の中が暗いことや、煙のにおいが充満していることに驚きを示す子どもたちも多かった。

※参考文献

- 『重要文化財奈良家住宅修理工事報告書』
秋田県教育委員会、1971年
- 『平成12年教育課程移行措置実施要領－小学校』
秋田教育委員会、2000年
- 『平成13年度学校教育の指針』
秋田県教育委員会、2001年